

2026年8月3日
定期航空協会

定時性の確保のための搭乗締切時刻遵守のお願い

定期航空協会および加盟航空各社は、すべてのお客様に安全・快適に航空機をご利用いただくため、時間に余裕を持って空港へお越しいただき、加盟航空各社が定める「搭乗締切時刻」を遵守いただけるよう、以下の取組を9月1日（火）より順次実施いたします。ご利用のお客様におかれましては、定時性の確保と各種締切時刻の遵守にご理解とご協力をお願いいたします。

1. 取組の内容

● 搭乗締切のご案内の明確化

Webサイトや各種予約案内メール等において「搭乗締切時刻を過ぎた場合は原則ご搭乗いただけない」趣旨をわかりやすくお伝えするよう、順次ご案内の明確化を行い、すべてのお客様に搭乗締切時刻について正しくご認識いただき、遵守いただけるよう努めてまいります。

● 各種締切時刻の適正化に向けた継続的な見直し

加盟航空各社が設定している各種締切時刻（チェックイン、手荷物の預入、保安検査場の通過、搭乗）については、各空港の特性や運用状況等を踏まえ、加盟航空各社の判断に基づき適正な時刻設定の検証・見直しを継続的に行ってまいります。

※これらの取組について、9月1日（火）より順次実施いたします。

2. 対象範囲：国内線全便

3. ご利用の皆様へのお願い

定時性の確保に向けて、ご利用のお客様におかれましては、下記の内容にご理解とご協力をお願いいたします。

● 搭乗締切時刻を過ぎた場合、原則としてご搭乗いただけません

各社設定の「搭乗締切時刻」までにお越しいただけない場合、出発に向けた各種手続きが開始できません。また、預入手荷物の取り降ろしや重量バランスの再計算等の作業が発生し、当該便や後続便の遅延につながります。

● 「出発時刻」＝「航空機が動き出す時刻」です

すべてのお客様が搭乗口を通過した後、出発するまでには重量バランスの最終計算や安全確認のための各種手続きが必要となるため、各社の「搭乗締切時刻」は「出発時刻」よりも早く設定されております。

● 各種締切時刻を事前にご確認ください

各種締切時刻（チェックイン、手荷物の預入、保安検査場の通過、搭乗）は航空会社ごとに定められています。あらかじめ各社ホームページをご確認のうえ、時間に余裕を持って空港へお越しいただきますようお願いいたします。各種締切時刻を過ぎた場合、当該便への手続きは原則できません。

我々航空業界は、これからも安全運航の堅持とともに、定時性の確保、利用者利便の向上に努めてまいります。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上

＜本リリースに関するお問い合わせ先＞
定期航空協会 事務局担当：佐々木、沖田
連絡先 TEL：03-5445-7136

【補足事項】

- **定時性の確保に向けた取り組みの経緯**

国土交通省航空局より利用者利便の増進のため定時性の確保に向けた取組について業界をあげて実施するよう要請を受けた（本年3月19日）こと等を踏まえ、定期航空協会では、機内持ち込み手荷物に関する新たなガイドラインを取りまとめ（同3月25日）、お客様のスムーズなご搭乗と定時性の確保、ならびに手荷物の落下等に伴うお客様の受傷リスクを低減することで機内の安全性の向上にも取り組んでまいりました。今後も加盟航空各社と協力し、定時性の確保に向けた取り組みを実施してまいります。

【定期航空協会について】

- 名 称 ： 定期航空協会（The Scheduled Airlines Association of Japan）
- 設立日 ： 1991 年 12 月 6 日
- 目 的 ： 航空運送事業に関する諸般の調査、研究等を行い、我が国の航空運送事業の健全な発展を促進することを目的とする。
- 主な事業活動 ：
 - （1） 航空運送事業に関する調査、研究
 - （2） 政府、国会、政党等に対する陳情、要望
 - （3） 航空利用者等への広報活動
 - （4） 法務関係諸問題に関する事項
 - （5） その他本会の目的を達成するために必要な事項
- 会員社数 ： 19 社 ※2026年8月3日時点